

資産づくり応援セット

定期預金と投資信託の同時お申込みで定期預金の金利を優遇



定期預金
(3カ月もの)

50%以内^(1,000万円以内)

+

投資信託

50%以上

スーパー定期
3カ月もの

年利 **3.00%**

満期後はスーパー定期3カ月ものの店頭表示金利となります。

円定期預金と投資信託のセットで分散投資をお楽しみいただけます

分散投資とは

値動きの異なる複数の資産に分散して投資することで、収益の安定化が期待できます。

投資信託対象ファンドについて

当金庫窓口で取り扱いの投資信託のラインナップからお選びいただけます。(投信インターネットサービスによるご購入は対象外) 一部対象とならない商品がありますので、詳しくは窓口までお尋ね下さい。

投資信託についてご注意いただきたいこと

投資信託のお取引にあたって、価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。また所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。

最新の契約締結前交付書面等をよくお読みいただき、商品内容を十分にご理解くださいますようお願い申し上げます。



いっしょにあしたへ

大垣西濃信用金庫

<https://www.ogakiseino-shinkin.co.jp/>

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



大垣西濃信用金庫は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

ご利用いただける方	個人・法人(非課税法人除く)のお客さま	
組合わせ内容	「円定期預金」と「投資信託」を組合わせて、同時にお申込みください。	
お申込総額	50万円相当額以上	
商品割合	投資信託のお申込金額がお申込総額の50%以上	
円定期預金	種類	スーパー定期
	金額	1,000万円以内 ※1,000万円のご契約につきましては、2口以上のご契約となります。
	預入期間	3カ月(自動継続扱いのみ)
	金利	年利3.00% ※満期後はスーパー定期3カ月ものの店頭表示金利となります。
	適用金利 その他	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前解約の場合、中途解約日における普通預金金利が適用されます。 預金保険制度により保護されていますが、全額保護の対象ではありません。預金保険制度により保護される他の預金と合計して預金者一人あたり1金融機関毎に1,000万円までとその利息が保護されます。 他の優遇定期との併用はできません。 個人の場合は、利息に20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ※2037年12月31日までの間に支払われる個人の利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 法人税の場合は、総合課税となります。 ※法人に係る利子割(お受取利息から特別徴収する地方税が廃止され、特別徴収は行わないこととなります。)
投資信託	対象ファンド	当金庫窓口で取り扱いの投資信託のラインナップからお選びいただけます。 ※一部対象とならない商品があります。

※「犯罪収益移転防止法」による本人確認ができない場合は、ご購入・お預け入れいただくことができません。 ※「円定期預金」と「投資信託」は同時申込みで同一人名義に限ります。 ※本商品は、「円定期預金」と元本が保証されていない「投資信託」をパッケージした商品です。お申込総額が保証されている商品ではございません。 ※金利環境の変化等により、条件の変更や取り扱いを中止させていただく場合があります。

円定期預金について

スーパー定期は預金保険の対象で、同保険の範囲内で保護されます。詳しい説明書は、店頭にご用意しています。

投資信託について

●投資信託は預金、保険契約ではありません。●投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●投資信託は元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。●投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。●投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.3%の申込手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.98%(消費税込み)を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。●投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。●投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口等にご用意しています。

令和4年10月現在